

令和六年 五月度  
班長連絡会議事録

日時 令和六年五月十二日(日)  
九時～十時三十分

場所 加賀ふるさと会館二階

出席者 役員他 十五名

班長 四十九名

議長 地主二丁目副会長

議事録署名人 議長・各副会長  
総務部長

吉田会長挨拶

四月二十一日の総会で会長に選出頂きました会長の吉田です。よろしくお願いたします。

◎会計部  
本日は新役員の紹介をいたします。また、ゴミゼロ運動、安否確認訓練及び初期消火・炊き出し訓練についてお知らせがあります。班長の皆様には積極的なご参加をお願いします。

◎総務部  
班長連絡会終了後、各部の副部長さんの業務打合せがあります。

・定時総会議事録と副部長・班長一覧／副班長一覧を全戸に配布願います。

・四月七日時点での各班の会員リストを配布します。今後一年間異動等があればその都度修正をお願いします。

・最新の各丁目の地図を配布。外灯費のみの非会員の方は○でくくっています。

・班内の非常連絡網の作成をお願いします。作成後、班内に配布をお願いします。五月三十日

(木)までに各班の担当総務副部長へ三部提出をお願いします。

書式は特に決まっていませんので、本日お渡しした書式以外でも、各班で従来より使っているもので結構です。

コピーを取られる際は、ふるさと会館二階のコピー機をご利用頂けます。

◎厚生文化部  
出生届は、二人目、三人目のお誕生時も提出をお願いします。町会からお祝いが出ます。また届出を忘れていた場合でも、町会で誕生された方ならお祝いが出ます。

◎環境防犯防炎部  
・ゴミゼロ運動(柏市主催)  
五月二十六日(日)  
八時三〇分～九時三〇分  
公園・道路・側溝などのゴミを、お手持ちのレジ袋などへ回収して加賀ふるさと会館入口までお持ちください。  
ご自宅のゴミは持ち込まないでください。

イベント担当より  
八月二十四日(土)一日のみの開催を予定しています。飲食制限なし、酒類の提供可で準備を進めています。

六月十六日(日)に第一回夏祭り実行委員会を開催します。班長さんも夏祭りへのご協力をお願いします。詳細が  
決まりましたら、またお知らせします。



・安否確認訓練及び初期消火訓練  
炊き出し訓練  
六月二日(日) 十時～十二時  
雨天中止

訓練実施に先立ち、安否確認プレートの有無確認の回覧を五月二十三日(木)までにお願います。プレートがない方へは、五月三十一日(金)までにプレートを配布します。

会員の皆さんは六月二日(日)当日、十時に「安否確認プレート」を玄関先に掲示し、十時半には取り外してください。

班長さんは班内のプレートの掲示状況を確認して、チェックシートにご記入の上、十一時までに加賀第一公園の対策本部までお持ちください。掲示されていない家への声掛けは行いません。

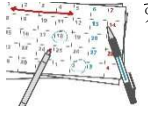
第一公園へお持ち頂くのが無理な場合は、各丁目の副会長宅ポストへお願いします。

第一公園では、消防署員の指導のもと、初期消火訓練と一一九番通報の訓練を実施します。また、たすけあいネットワークのご協力のもと、炊き出し訓練を実施します。

◎加賀ふるさと会館  
ふるさと会館の利用申し込みは、裏面に続く↓

第一土曜日の九時からです。

空き時間がまだまだありますので、ご利用希望がありましたら、



ご遠慮なくお問い合わせください。六月十五日(土)に、助け合いネットワークによる大掃除があります。

◎加賀たすけあいネットワーク

・発足後十七年が経ち、ネットワーク会員の高齢化が進んでいます。是非、若い皆様のお力をお借りして、世代交代を図りたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

・回覧板に貼るラミネートのご案内を作成しています。各班の回覧板に貼ってない場合はご連絡ください。

◎まちづくり協議会

お近くで新築、空家、空地等でお気づきのことがありましたら、「地区内建築工事記録」の用紙にご記入の上、各副会長へご提出をお願いします。

◎その他

Q. 班内連絡網を作成することを、班内に予め知らせてほしい。また電話連絡網は今の実態に合っていないのでは？

A. 緊急連絡網のあり方については、将来的には見直していく必要

があると考えていますが、当面は行事の実施有無などの連絡のために使用しますので、作成をお願いします。

Q. 役員名簿は全戸配布しないのですか？

A. 加賀日より四月号に役員紹介を掲載しています。費用面と有効活用を鑑みてこのようにしました。

Q. 新しく入ってきた方へ、前もってお渡しするセットがあるとよいのでは？

A. 新入会員へお渡しするセットがあり、班長の手引きにも記載されています。ごみステーションについては共通のものはないため、個別にご説明をお願いします。

Q. 防犯パトロール後には「何も提出しなくてよい」と言われましたが？

A. 班長の手引きにある、防犯パトロール実施報告書を必ず提出してください。

Q. 異動通知書について、班内で出生、ご逝去があったか中々わからない場合、どうすればよいのか？

A. 加賀町会は法人化されており、柏市側に人数の連絡をする義務があります。

町会としては、弔慰金、お祝い金をお渡しする決まりとなっておりますので、よろしくお願ひします。

なお、ご本人から申し出がない場合、申し出者を班長の名前で出すこともあります。

また、ご逝去の場合、周知の有無についてご希望に合わせます。

Q. 安否確認訓練について現実として震度五強以上の地震発生時に実施することが周知されていないので、趣旨を説明しては如何ですか？

A. 町会の災害対応については柏市の指針の下、震度五強以上の地震発生時に対応することを避難所訓練も含め取り組を進めており、本件についてもその方針で実施していますので宜しくお願ひします。

民生児童委員及び

健康づくり推進員のご紹介

(敬称略)

民生児童委員という呼び名をご存じでしょうか。民生委員という呼び方の方が馴染みがあるのではと思います。

主な役割としては、援助を必要とする人が地域で自立した日常生活を営むことができるよう、相談、助言、その他の援助を行い、援助が必要な人に、援助を受けるための必要な情報提供を行います。

加賀町会には四人の委員がいてそれぞれの担当地域を決めて、活

動しています。

五月十五日〜六月末にかけて、七十五歳以上の方への声掛け訪問を行いますので、お困りの事がありましたらぜひこの機会にご相談ください。

また、加賀町会には、健康づくり推進員が二名います。

主な役割としては、「子育て支援活動」「食育推進活動」「健康づくり活動」を柱に、誰もが健康で生き生きと暮らせる心とからだづくりのための活動と、地域に住む皆さんとのふれあいを楽しみながら、互いに支えあえる健康な地域づくりをすすめています。

民生児童委員

- 主に一丁目担当 中井 由三江
- 主に二丁目担当 地主 修
- 一・三丁目担当 松本 勇
- 三丁目担当 関口 隆明

健康づくり推進員

- 植木 早苗
- 竹内 美子

●次回の班長連絡会

八月四日(日)です

○あとがき

日中は真夏の暑さの日も増えてまいりました。熱中症にお気を付けてください。

(島田・小林・松本)

